

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
広島大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人広島大学
- ② 本部所在地：広島県東広島市
 キャンパス所在地：東広島キャンパス 広島県東広島市
 霞キャンパス 広島県広島市南区霞
 東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町
- ③ 役員の状況
 学長名：牟田 泰三（平成17年4月1日～平成18年3月31日）
 理事数：7名
 監事数：2名（非常勤を含む）
- ④ 学部等の構成
 - 学部：
 総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，
 歯学部，工学部，生物生産学部
 - 研究科：
 文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究科，先端物質科学
 研究科，保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，医歯薬学総合研
 究科，国際協力研究科，法務研究科
 - 附置研究所：
 原爆放射線医科学研究所
 - 病院
 - 図書館
 - 全国共同利用施設：
 放射光科学研究センター※
 - 中国・四国地区国立大学共同利用施設：
 西条共同研修センター
 - 学内共同教育研究施設等：
 高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研
 究支援開発センター，留学生センター，産学連携センター，ナノデバイス
 ・システム研究センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理セン
 ター，平和科学研究センター，環境安全センター，総合地誌研究資料セン
 ター，地域連携センター，北京研究センター，知的財産社会創造センター，
 宇宙科学センター，外国語教育研究センター，文書館，医療社会連携セン
 ター，スポーツ科学センター，HiSIM研究センター，ハラスメント相
 談室
 - 附属学校：
 附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校
 附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校
 附属高等学校，附属福山高等学校
 附属幼稚園，附属三原幼稚園

※は，全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数
 - 学生数：学部 11,074人(70人)（専修学校，専攻科等含む）
 大学院 4,354人(522人)（法科大学院含む）
 附属学校 4,121人
 - 教員数及び職員数：教員 1,843人(附属学校教諭含む)
 職員 1,373人

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し，①平和を希求する精神，②
 新たな知の創造，③豊かな人間性を培う教育，④地域社会・国際社会との共存，⑤絶え
 ざる自己変革，という理念5原則の下に，国立大学としての使命を果たす。

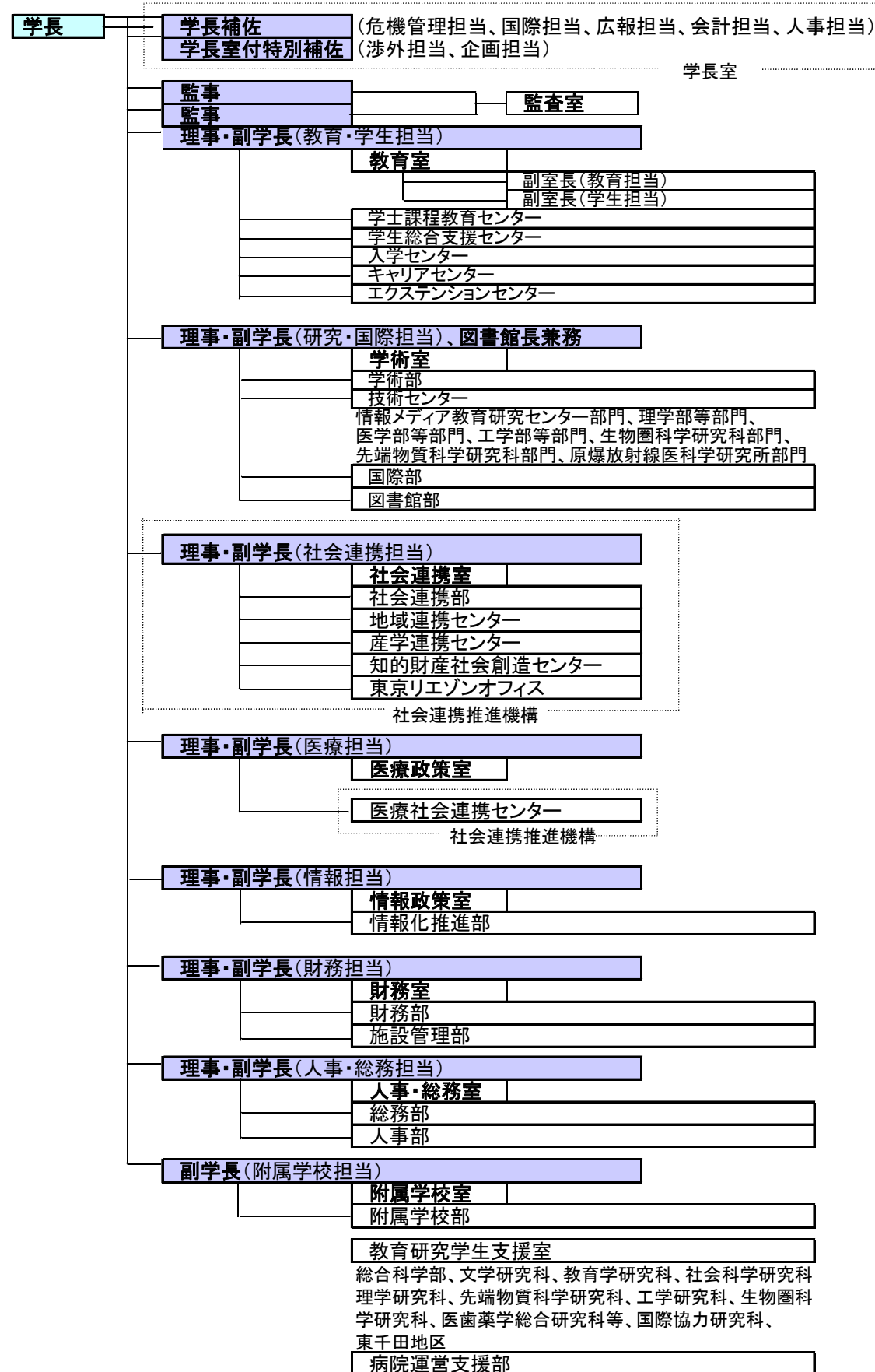
2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし，その達成を目指すための
 行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目
 標は次のとおりとする。

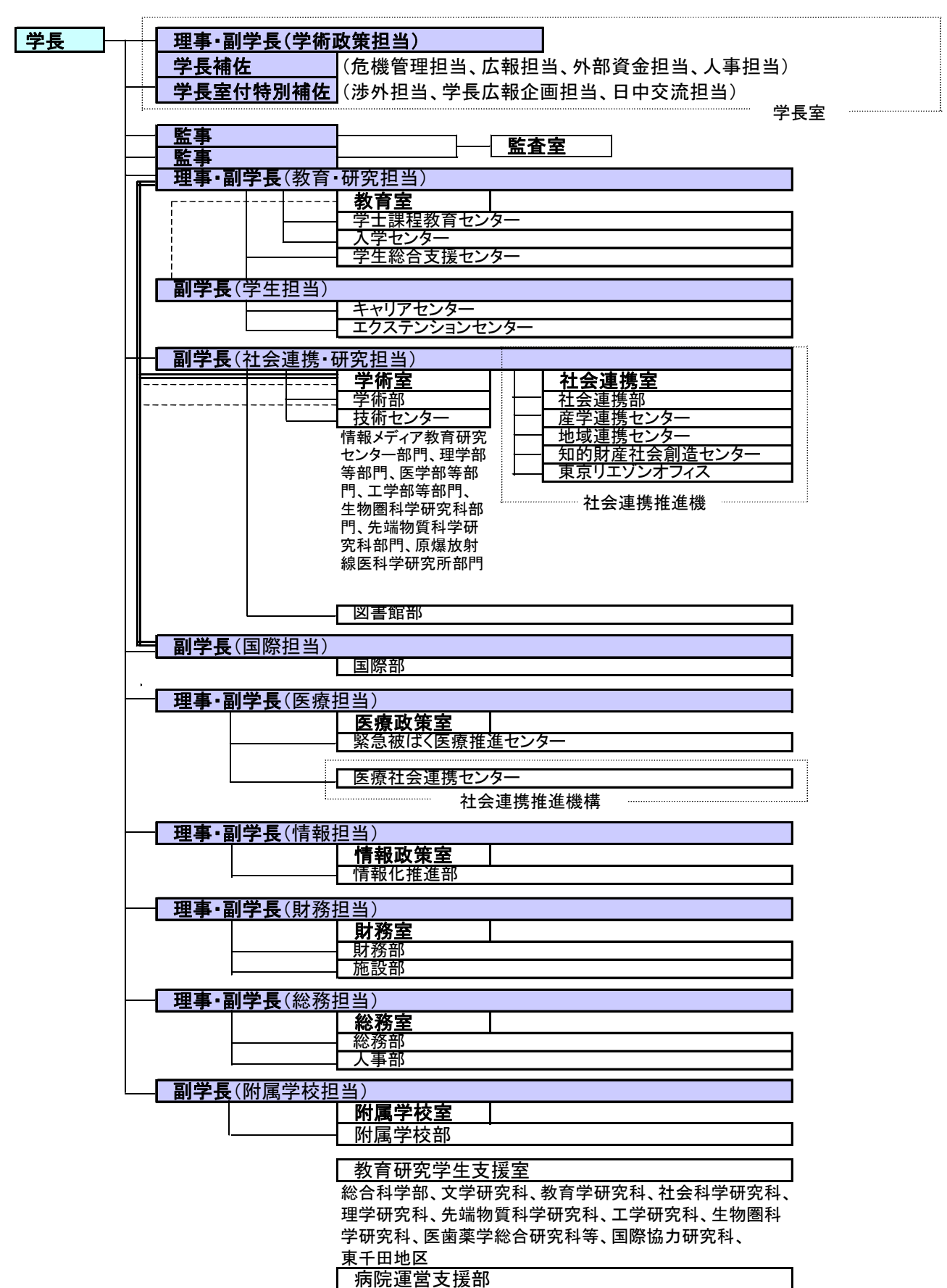
- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても，国際的に上位にランクされ，特筆すべき教
 育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに，「世界トップレベルの
 研究」の達成を目指すための環境を整備し，次世代の学術をリードし知的文化の創造に
 発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては，国内外の拠点大学として，研究と直結した教育を充実させ，質の
 高い課程博士を輩出し，国際的に活躍できる研究者を養成するとともに，実践的な教育
 を充実させ，社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては，到達目標型教育の下での教育プログラムによって，基礎力と応
 用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために，地域社会と緊
 密な連携を構築し，多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し，教職員・学生の国際的な
 場での活動を促進するとともに，国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材，施設，財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し，
 全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で，教職員が自らの潜在的な能力を十分に発揮でき
 る環境を創る。
- ⑨ 教育・研究，社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環
 境を充実し，情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また，
 教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し，積極的な広報活動を行
 う。

(3) 大学の組織図

運営組織 (平成16年5月1日現在)



運営組織 (平成17年7月6日現在)



教育研究組織 (平成16年5月1日現在)

学部	総合科学部	総合科学科
	文学部	人文学科
	教育学部	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	法学部	法学科
	経済学部	経済学科
	理学部	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	医学部	医学科 総合薬学科 保健学科 附属薬用植物園
	歯学部	歯学科 附属歯科衛生工学校 附属歯科技工士学校
	工学部	第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・ハイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	生物生産学部	生物生産学科 附属練習船豊潮丸
大学院	文学研究科(博士課程) 教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属障害児教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	社会科学研究科(博士課程)	附属心理臨床教育研究センター
	理学研究科(博士課程)	附属地域経済システム研究センター
	先端物質科学研究科(博士課程) 保健学研究科(博士課程) 工学研究科(博士課程) 生物圏科学研究科(博士課程)	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設
	医歯薬学総合研究科(博士課程) 国際協力研究科(博士課程) 法務研究科(法科大学院)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
専攻科 附属研究所	特殊教育特別専攻科 原爆放射線医科学研究所	附属国際放射線情報センター
病院 図書館 全国共同利用施設 中国・四国地区国立大学共同利用施設	病院 中央図書館(東千田分室)、東図書館、西図書館、医学分館 放射光科学研究センター 西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設等	高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター(霞分室)、平和科学研究センター、環境安全センター、総合地誌研究資料センター、地域連携センター、北京研究センター、知的財産社会創造センター、宇宙科学センター、外国語教育センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HiSIM研究センター	
附属学校	附属小学校、附属中学校、附属高等学校、附属幼稚園、附属東雲小学校、附属東雲中学校、附属三原小学校、附属三原中学校、附属三原幼稚園、附属福山中学校、附属福山高等学校	

教育研究組織 (平成17年7月1日現在)

学部	総合科学部	総合科学科
	文学部	人文学科
	教育学部	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	法学部	法学科
	経済学部	経済学科
	理学部	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	医学部	医学科 総合薬学科 保健学科 附属薬用植物園
	歯学部	歯学科 口腔保健学科
	工学部	第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・ハイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	生物生産学部	生物生産学科 附属練習船豊潮丸
大学院	文学研究科(博士課程) 教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属障害児教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	社会科学研究科(博士課程)	附属心理臨床教育研究センター
	理学研究科(博士課程)	附属地域経済システム研究センター
	先端物質科学研究科(博士課程) 保健学研究科(博士課程) 工学研究科(博士課程) 生物圏科学研究科(博士課程)	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設
	医歯薬学総合研究科(博士課程) 国際協力研究科(博士課程) 法務研究科(法科大学院)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
専攻科 附属研究所	特殊教育特別専攻科 原爆放射線医科学研究所	附属国際放射線情報センター
病院 図書館 全国共同利用施設 中国・四国地区国立大学共同利用施設	病院 中央図書館(東千田分室)、東図書館、西図書館、医学分館 放射光科学研究センター 西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設等	高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター(霞分室)、平和科学研究センター、環境安全センター、総合地誌研究資料センター、地域連携センター、北京研究センター、知的財産社会創造センター、宇宙科学センター、外国語教育センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HiSIM研究センター	
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校	附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園	



全体的な状況

1. 国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向けた広島大学中期計画の2年目の計画実施状況は、中期計画の年度進行として、教育研究の質的向上、業務運営の改善、財務内容の改善計画を実行するとともに、1年目の計画実施状況の点検評価を踏まえて運営体制の改善に取り組み、達成状況の改善などに大きな成果をあげた。

2. 中期目標・計画に基づく事項別実施状況

(1) 広島大学の中期計画は285項目、平成17年度の計画数は309項目であり、具体的な実行計画は964、1年度計画あたり平均3.1の実行計画が担保している。【Ⅱ業務運営の改善】～【Ⅴその他業務運営】の計画数は91項目、具体的な実行計画は296、1年度計画あたり3.3実行計画)各組織による自己点検・評価に基づいて、評価委員会が行った総括的評価の結果では、【Ⅱ業務運営の改善】～【Ⅴその他業務運営】の実施状況において、Ⅲ以上が273(92.2%)で、昨年度の67.2%から大幅な改善を見た。

(2) 「教育に関する目標」においては、学士課程教育に全学的な教育プログラムを導入することで、到達度を明確にした教育内容・方法の改善を図る計画が進行し、平成18年度実施の準備を完了した。到達度型教育の実施には教育の成果測定が不可欠である。従来から行われてきた授業成績の測定に加えて、新規に開始する各教育プログラムが掲げる到達目標に応じた到達度の測定に関する準備も完了した。また、総合科学研究科の設置が決定し、大学院講座化が完了することになった(Ⅰの特記事項【教育分野】参照)。

(3) 「研究に関する目標」においては、各部局における基礎研究の推進と平行し、世界をリードしている学術研究分野の促進と育成のために、21世紀COEプログラム採択拠点への支援、それに次ぐ研究拠点の育成・支援、及び部局を越えたプロジェクト研究センターの設置と育成を図った。研究拠点で研究プログラムを終了した組織については、研究の発展に即応した組織改革を行い、研究拠点としての整備が進行した(Ⅰの特記事項【研究分野】参照)。

(4) 「その他の目標」では、社会連携・医療・国際交流等を推進し、特に文部科学省の支援を受けた大学国際戦略モデルの開発、平和を希求する精神を教育研究に活かす取り組みを進めた(Ⅰの特記事項【社会貢献分野、国際交流分野、病院、附属学校分野】参照)。

(5) 「業務運営の改善」では、平成16年度の運営をふまえた改善を行い、副学長の増員、企画運営体制の整備を行うなど大幅な組織改革を行った。(Ⅱの特記事項参照)。

(6) 「財務内容の改善」に関しては、平成16年度の予算配分結果をふまえ、必要な見直し、単価改訂を行った(Ⅲの特記事項参照)。

(7) 「自己点検・評価」に関しては、各組織における点検評価とそれを総括した全学的な評価体制を整備し、PDCAサイクルの確立をめざした。特に、平成16年度計画の実施状況についての追跡調査を行い、それにもとづく改善を行った(Ⅳの特記事項参照)。

(8) 「その他業務運営」に関しては、施設設備、安全管理、情報セキュリティなど94%が順調に実施された(Ⅴの特記事項参照)。

3. 平成17年度は、中期計画に沿った2年目の計画が実施されるとともに、平成16年度の実施状況をふまえた各種の改善が行われ、PDCAサイクルが稼動し始めた。役員会の下に、企画会議(企画立案、連絡調整)および大学運営支援体制検討部会(業務運営の効率化等の施策について検討)を設置し、学長・役員会の機能を強化するなどしている。

一方、PDCAサイクルは、各部局など実施組織にも具体化されなければ有効ではなく、最終的には教職員個人のレベルでPDCAサイクルを確立する必要がある。この点では、職員対象に業績評価(目標管理制度)の検討と試行を実施し、教員レベルでは、個人評価制度の方針を検討した。これらの課題は平成18年度において具体化され、運営の改善が図られる見込みである。

使命	目標	行動計画		
		第1段階	第2段階	第3段階
<p>建学の精神</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自由で平和な1つの大学 <p>理念5原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平和を希求する精神 ●新たな知の創造 ●豊かな人間性を培う教育 ●地域社会・国際社会との共存 ●絶えざる自己変革 	<p>●世界トップレベルの特色ある総合研究大学</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>【研究】</p> <p>○基盤的・先端的研究を推進するための研究体制を重点的に整備し、国際的展開</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>【教育】</p> <p>○長期的観点に立った教育の質的向上</p> <p>○AO入試を生かした入試改革</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>【社会貢献】</p> <p>○教育と研究に並ぶ本学の使命として社会貢献を位置づけ</p> <p>○社会連携体制を整備し、地域社会・国際社会との協調・連携</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>【運営】</p> <p>○ブランドイメージ戦略を推進</p> <p>○大学運営組織(事務的組織)は、大学の目標達成の戦略に沿って整備</p> </div>	<p>世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての基盤整備の段階</p> <p>○大学院講座化の早期完成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科学研究科の改組再編講座化(平成16年度達成) ・国際協力研究科の整備充実及び関連学部との連携強化 ・総合科学研究科を新設(計画60-① 設置準備完了) ・外国語教育研究センター、スポーツ科学センターなどの設置を検討(平成16年度達成) ・法科大学院などの専門職大学院の設置を推進(計画60-⑤実施 法科大学院については平成16年度達成) <p>○世界トップレベルの研究拠点形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラムに積極的に対応するなどして、世界トップレベルの研究拠点育成(計画25.26 順調に実施) <p>○教員養成系の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成系の整備について広島大学の特色を生かした具体的な構想を検討(計画60-③ 順調に実施) ・附属学校全体の存立の理念を明確にし、その適切な将来計画を立案(計画45~50) <p>○学士課程教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程教育の到達点に対する明確な目標を設定(計画1,8,17 実施中) ・到達目標に向けての教育プログラムを整備(計画1,8,17実施中) ・定期的な学力測定結果に基づくカリキュラムを改善(計画10 実施中) ・学生及びその保護者の満足度を高める努力 ・入試制度を全面的に検討し、入学生の学力の確保(計画7 順調に実施) ・特色ある人材を発掘し育成するために、AO入試を生かした入学者選抜方法を工夫(計画7 順調に実施) <p>○情報通信基盤の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信・メディアの整備を優先的に推進(計画16-②,③, 52-② 実施中) <p>○アイデンティティ戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なブランドマネジメントを推進(計画52-③ 順調に実施) ・情報発信のための広報組織と機能の強化(計画76 順調に実施 広報組織については平成16年度設置) <p>○社会連携推進機構の設置(平成16年度達成)</p> <p>○国際化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際センター(仮称)を設置(「大学国際戦略本部強化事業」の実施拠点に採択(計画番号13-⑤, 40-③) 順調に実施) ・大学運営の改善並びに国際化(計画51.59.60 順調に実施) 	<p>世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての体制づくりの段階</p> <p>○研究科の再編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院講座化を可能な限り早期に完了(計画60-① 平成18年度4月達成) ・大学院教育及び研究体制の整備充実を図るために、大学院の根本的な改組再編(計画番号26-②, 29-② 検討に着手) ・社会連携体制の整備も同時に推し進める <p>○研究所、図書館、センター等の再編整備新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科の再編成に伴い、関連する研究所やセンター等を再編整備し、必要に応じて改廃新設を行う。 ・学生サービスやIT戦略強化の一環として、学術情報の拠点としての図書館機能の整備充実を図る。 	<p>世界トップレベルの特色ある総合研究大学に向けての最終整備の段階</p> <p>○学士課程教育体制の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程教育の質的向上に対する努力は継続して行い、学部体制に改変の必要が生じた場合は、その再編整備を検討する。 <p>○国際戦略の積極的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な大学のネットワーク形成や海外分校計画など、本学が国際的に存在感を高めるための新たな計画を立案し推進する <p>○新たな展開への模索</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを通じた遠隔教育による大学教育の社会への開放、新しい形の産学共同事業の展開、入試制度の全面的な見直しなど、広島大学の更なる発展のための方策を模索する。
	<p>○大学運営の基本方針(2003)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トップマネジメント体制の整備(計画52-③) <ul style="list-style-type: none"> ○段階的目標を定め、各段階の目標達成を図るべく、学長による各組織に必要な指示 2. 下部組織の活性化(計画52-④) <ul style="list-style-type: none"> ○組織のリーダーに権限と責任を付与し、目標達成に向けた内発的動機付けを与える。 ○各組織では、そのリーダーの下で、企画立案から実施まで自から行う。 ○結果に対する点検評価を行い、評価結果を組織活動の改善に結びつけなければならない。この評価結果と改善状況は、学長の下で全学的な視点から更に点検評価する。組織とそのリーダーは評価結果に対する責任を負う。 3. 全構成員によるビジョンの共有、情報の共有(計画52-②, ③) <ul style="list-style-type: none"> ○ITを活用した組織の活動状況に関する各種の情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進 ○トップマネジメントと構成員間の信頼関係をより強固にするために、face - to -face の情報伝達 			

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(学士課程)</p> <p>① 社会で活動し大学で学習する上で基本となる、自ら考え、判断し、表現する基本的能力を育成する。</p> <p>② 学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から物事を俯瞰できる能力を育成する。</p> <p>③ 多様な学問分野の基礎的・入門的知識や方法論を修得させ、知的好奇心を喚起させるとともに、多様な文化や価値観について理解させ、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>④ それぞれの分野における専門知識・技術を習得させる。</p> <p>⑤ 外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>① 高度な専門性に支えられながらも、専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材を養成する。</p> <p>② 優れた研究者を養成するとともに、社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(学士課程)</p> <p>【1】 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う。</p> <p>② 学際的・総合的に把握する姿勢を養い、知識の持つ意味を総合的に修得させる。</p> <p>③ 様々な学問分野についての知的関心の喚起と基礎力を養い、心身ともに健康な人間を育成する。</p> <p>④ 社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる。</p> <p>⑤ 世界平和に関わる教育を通して、国際社会に貢献</p>	<p>【1】 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 教育プログラム実施要綱に基づき、教養教育の授業科目を精査し、教育プログラムにおける教養教育の目標達成のため、以下に示す授業科目区分を設け、各科目区分及び授業科目ごとの目標を確立し明示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目（教養ゼミ、外国語科目及び情報科目で構成） ：社会人として知的活動を行うための基礎的能力を養う授業科目 ・教養コア科目（パッケージ別科目、総合科目及び領域科目で構成） ：人類が蓄積してきた知の意味を理解するとともに、人類が直面している課題の所在及びこれらの課題を解 	<p>①教養教育科目を以下の科目区分に沿って配置することとし、「教養教育科目履修規則」(18.2.14規則第6号)を改正し、科目区分毎の教育目標を明示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目（教養ゼミ、外国語科目及び情報科目） ・教養コア科目（パッケージ別科目、総合科目及び領域科目） ・基盤科目 ・スポーツ実習科目 <p>また、教養教育の中での個々の「授業科目の位置づけ」及び学習をすることによって得られる「学習の成果」をシラバスに明示した。</p> <p>◎「資料編」参考資料1 P51</p>

<p>する人材を育成する。</p>	<p>決するために必要な学際的、総合的に考える能力を養い、広い視野（多元的・歴史的な視野）から諸事情を俯瞰し行動する能力を育成する授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤科目：専門分野の学習に取り組む前の段階で、共通的、基礎的な知識・技能を修得する授業科目 ・スポーツ実習科目：スポーツと健康に関する幅広い知識と技術を修得する授業科目 		
	<p>② 専門教育及び大学院教育に向けた基礎能力を身につける授業内容を整備する。</p>	<p>②上記科目区分の基盤科目は、それぞれの専門分野を学ぶために必要な基礎知識の獲得により、基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を習得する科目として位置づけている。前者の例としては「一般物理学」、「微生物学入門」等であり、後者の例としては「技術者倫理」、「医療従事者のための心理学」等を開講した。</p>	
	<p>③ 世界平和を考えるなどの授業科目の開設を検討する。</p>	<p>③INU加盟大学と連携してWebCTを活用した平和に関する授業科目を開講するためのプログラム開発経費を学長裁量経費（1,600千円）により措置した。INU事業部会及び教養教育委員会において授業開設の具体的な検討を進め、INU特別協力講義A“Peace and Change”, INU特別協力講義B“American Culture and Society”の2科目を平成18年度から教養教育科目として開講することとした(WebCTによるOnline授業)。 また、総合科学研究科（平成18年度4月設置予定）では、研究科の創設に伴い「21世紀科学プロジェクト群」を設けることを計画し、その一つとして「平和科学研究プロジェクト」を設置して、ヒロシマにふさわしい平和学の構築を目指し、教養教育における関連授業科目の開講や公開講座による市民への研究成果の公表等を主な活動とすることを決定した。</p>	
<p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 学生就職センターの担ってきた機能を拡充した「キャリアセンター」を設置し、学修した知識・技能を生かした職業に就かせる。 ② 大学院への進学を支援するための方策を強化する。</p>	<p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① キャリアセンターと各学部が連携して、学内キャンペーンや広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。</p> <p>② 就職率の向上を図るとともに、学修した知識・技能を生かした職業に就かせ</p>	<p>①キャリアセンターと各学部が連携し、入学後の早い時期からのキャリア支援を実施した。キャリア支援とは、将来の生き方に向けた支援であり、就職支援と並んで大学院への進学もひとつの選択肢であることから、色々な場面において双方の指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションや入学直後の教養ゼミを利用して多様なキャリアガイダンスの実施 新入生等ガイダンス 9部局 1,380名 教養ゼミ 3部局 390名 ・入学後の早い段階でのキャリア形成の動機付けを行うため、教養教育の授業科目の開講 職業選択と自己実現 受講者数 195名 インターンシップとキャリアデザイン 受講者数 33名 (*計画番号22-①と関連) <p>②「挑戦する。行動する。」キャンペーンとしてポスターを学内外に掲示するとともに、学内用パンフレットにも掲載するなど、あらゆる機会を利用して広報活動を展開し、以下の事業を</p>	

	<p>るための施策を強化する。</p>	<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンター主催で就職活動基本ガイダンスの実施 6・7・10月、延べ24回－参加者数3,268名（前年比30%増） ・各種セミナーの実施 業界セミナー16回、企業セミナー92回、キャリアセミナー14回 ・学生に配布する内容をさらに充実した印刷物の刊行 「成功する就職活動のために」 3,100部 「就職の手引き」 3,100部 ・インターンシップへの積極的な参加に向けた情報提供、事前指導、事前研修及び事後指導などの実施（参加対象部局は8学部、5研究科） これらを踏まえ、キャリアセンターでの進路就職相談件数は昨年比（2月末現在）14%アップの749件に達した。 また、学部独自の企画として公務員対策ガイダンスの実施（総合科学部）、3年生用の進路講座の開設（教育学部）、東千田キャンパスに就職相談員の設置（法、経済学部）等を実施した。 なお、平成17年度の就職率（学部）は86.8%（就職希望者の内）である。 （*計画番号22-②と関連） 	
<p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 教育効果の測定のため、TOEICなどの対外的に通用する標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定についても検討する。</p> <p>② 卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p>	<p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 外国語教育研究センターにおいて、TOEICの試行結果に基づき、TOEICの位置付けを明確にしたうえで数値目標を設定する。</p> <p>② 医学のCBT及びOSCEを導入するとともに、その他の対外的に通用する標準的な試験の導入についても検討する。</p> <p>③ キャリアセンターにおいて、平成16年度に実施した意向調査に基づいて、卒業生やその就職先に対してアンケート調査を実施し、その分析に着手する。</p>	<p>①外国語教育研究センターにおいて、平成15年度入学生から全学生を対象に実施している「TOEIC」について、平成15年度から17年度の実施スコアの全学・学部学科別のレベルの全体的な学力の傾向や平成15年度から平成17年度入学生の入学時からの学力の変容等について分析し、600点を目標することを教育目標とした。具体的には、学部毎にセンター担当者を置くことで、各学部と連携しつつ組織的な英語教育の改善に取り組み、3年次生においては各学部が実施する専門教育としての英語教育と教養教育の連結を図り、4年次生においては課外活動授業である英語研修プログラムにより、意欲と能力に優れる学生に対してさらなる英語運用能力の向上を図ることを計画している。</p> <p>②本学におけるCBT及びOSCEの導入については、医学部では共用試験実施機構によるトライアルに加え、本学独自のデータを蓄積し、平成17年度から本格運用を開始した。歯学部では、モニター委員を共用試験実施機構歯学系委員に派遣及び外部評価者等を迎え、平成17年度最終トライアルを行い、平成18年度からの本格実施に向けて評価基準の運用を定めた。 また、その他の対外的に通用する標準的な試験の導入については、全国的に展開する各種能力試験や大学間で共同開発するプレズメントテスト等の試験的導入について学士課程会議教育プログラム推進WGにおいて検討を行った。</p> <p>③キャリアセンターにおいて、卒業・修了生が3名以上在籍する企業約600社（1企業に多数の在籍者が居る場合は5名まで）を対象にアンケート調査を実施し、集計結果を基に分析に着手した。また、部局独自の事業として、先端物質科学研究科では修了生を招いて講演会及び意見交換会を開催し（平成17年度3回）、目指す人材の育成ができていくかどうかを検証している。 （*計画番号6-②と関連）</p>	
<p>(大学院課程) 【4】 【大学院の教育成果に関する】</p>	<p>(大学院課程) 【4】 【大学院の教育成果に関する】</p>		

<p>【具体的目標の設定】</p> <p>① 学位取得の基準と手順を明確に示し、修業年限内に学位取得するよう指導する。</p> <p>② 博士課程前期の学生には、体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせる。</p> <p>③ 質の高い課程博士を多数輩出し、国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成能力などを備えた研究者として自立させる。</p>	<p>【具体的目標の設定】</p> <p>① 修業年限内に学位取得するための基準と手順を確立し、それに沿った指導を充実する。</p> <p>② 博士課程前期の学生に、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせるための体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>③ 国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成などの指導を充実する。</p>	<p>① 研究科によって表記している資料や説明する手段は異なるが、大多数の研究科において、学位を取得するための基準と手順を学生便覧に示したり、年度始めのオリエンテーションにおいて説明したり、学位取得までの過程について周知徹底を図りながら、これに沿った指導を行っている。</p> <p>② 研究科によって名称は異なるが、1年次前期にオムニバス形式で専門と関連する分野の相関関係を解説する「研究科共通科目」を配置したり、研究科の各専攻の専門分野における最近の成果を説明する「特別講義」や専門以外の関連分野の「概論科目」の履修を必修にしたりいずれも基礎を踏まえ専門を深めるために、体系的に授業科目を配置する工夫を行っている。（*計画番号12-①と関連）</p> <p>③ 個々の研究科において入学時からの動機付けとなる教育を重要視するとともに、多くの研究科において英語教育の充実を図っているほか、文学研究科では博士論文計画書の策定にあたって主指導教員以外に複数の指導教員を指定したり、社会科学研究所や生物圏科学研究所においては博士論文の中間報告を実施したり、学会発表や学術論文の執筆に向けた指導の強化を図っている。（*計画番号13-③と関連）</p>	
<p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。</p> <p>② 博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。</p>	<p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>① 博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。</p> <p>② 博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。</p> <p>③ 研究科の教育目標・研究分野、個々の学生の研究内容、研究成果等を積極的に情報発信し、学生の就職・進学を支援する。また、これらを更に充実させるための方策等について検討する。</p>	<p>① 複数の研究科において、大学院の学修ガイダンス、進路ガイダンス、キャリアガイダンス等を開催するとともに研究科の特性を生かした公務員試験合格者座談会、教員志望のための就職懇談会を開催し、博士課程後期への進学や就職に向けた指導を行った。</p> <p>② 各研究科において、指導教員と学生との協同の場での情報発信を積極的に行い、修了後の主な就職先である大学や公的な研究所でのパーマネントのポストの確保に腐心している現状にあるが、企業における研究職等の開拓を含め個々の学生に対してきめ細かい対応ができるよう努めている。</p> <p>③ 研究科において様々な工夫をしており、例えば先端物質科学研究科においては、企業と連携し、従来から行われている企業見学に加え、学生と企業研究者相互による研究発表や意見交換を行う「体験型企業訪問」を試行した（平成17年度3件実施）。（*計画番号37-⑤と関連）</p>	
<p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。</p>	<p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数を調査するとともに、成果の検証方法等を検討する。</p>	<p>① 複数の研究科において、指導教員の活動報告などにより大学院生の学会発表及び掲載論文数等の調査を行い、実態把握を行っている。成果の検証方法としては、分野によって異なるが、例えば教育学研究科や社会科学研究所においては大学院生の論</p>	

<p>② 修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p>	<p>② キャリアセンターにおいて、平成16年度に実施した意向調査に基づいて、卒業生やその就職先に対してアンケート調査を実施し、その分析に着手する。</p>	<p>文投稿を奨励し、適正に査読を行うことにより内部紀要への掲載を行っている。</p> <p>② キャリアセンターにおいて、卒業・修了生が3名以上在籍する企業約600社（1企業に多数の在籍者が居る場合は5名まで）を対象にアンケート調査を実施し、集計結果を基に分析に着手した。また、部局独自の事業として、先端物質科学研究科において修了生を招いての講演会及び意見交換会を開催し（平成17年度3回）、目指す人材の育成ができているかどうかを検証している。（*計画番号3-③と関連）</p>	
---	--	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	(学士課程) ① 入学希望者の進路意識や学力構造の多様化に対応した入学者選抜方法や入学制度を構築する。 ② 明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する的確な教育評価システムを構築する。
	(大学院課程) ① 大学院入試制度を見直し、優れた多様な学生の入学を促す方策を検討する。 ② 留学生の入学を更に促進するとともに受入れ体制の向上を図る。 ③ 国際的に通用するカリキュラムを編成し、習得した知識・技術の水準が国際レベルのものとなるよう教育内容の充実に努める。 ④ 自立した研究活動を促進する研究指導の充実に努める。 ⑤ 国内外の大学間、あるいは本学の研究科・専攻間にまたがる研究指導や単位修得を促進し、柔軟な教育を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>(学士課程) 【7】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 入学者選抜を「一般選抜」と推薦入学を包括する「広島大学A0選抜」の2種類に集約する。</p> <p>② 「フェニックス入学制度」の促進や早期入学制度（飛び入学制度）の導入の検討など、時代に対応した入学者選抜を行う。</p>	<p>(学士課程) 【7】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 入学者選抜方法を、「一般選抜」と「広島大学A0選抜」の2種類に集約し、平成18年度入学者選抜から実施する。</p>	<p>①全国11地域における入試説明会の開催や入試に関する各種要項（「A0選抜ガイド」・「選抜に関する要項」等）を広く配布するなどにより、本学の「一般選抜」並びに「A0選抜」の入試方法について周知徹底を図った。なお、高校生に多様な選抜の機会を提供するため、「文学部」に引き続き「理学部」において「ゼミナール選考（A0選抜）」を導入し、多くの志願者が集まった。（全学志願者数8,472人(前年8,137人)） また、入学センターにおいてA0選抜実施サポート体制の検討や入試ミス防止のためのチェック体制の再検討を行った結果、平成18年度の「一般選抜」及び「A0選抜」を大きな問題なく実施することが出来た。ただし、一般選抜後期において軽微な校正ミスがあったため、チェック体制の改善策を検討し、次年度の実施要綱案に反映させた。</p>	
	<p>② 「フェニックス入学制度」の広報活動の充実に努める。</p>	<p>②平成16年度に引き続き「フェニックス入学制度」に関する説明会を8月に開催し、7名の参加者があった。また、フェニックス入学者との懇談会を4月に開催し、5名の参加者に対して意識調査を行った結果、教育プログラムの内容及び就学後の学習面でのケア体制について改善の必要性が明らかになったことから、これらのことを「学士課程会議」で検討している。</p>	
	<p>③ 早期入学制度の導入について、引き続き検討を行う。</p>	<p>③平成16年度に引き続き特定学問分野における優れた能力を有する者に対する早期大学教育機会の必要性と問題点について調査・検討を行った。また、早期入学制度の導入可能な学部等に</p>	

<p>③ 大学入試センター試験の取扱いや利用方法の見直しを行う。</p>	<p>④ 大学入試センター試験の取扱いや利用方法について、(社)国立大学協会における入試改革の検討状況及び他大学の動向を把握しながら、検討を進める。</p>	<p>④大学入試センター試験において課す受験科目やその利用方法について調査検討を行い、科目指定に反映させた。その結果、大学入試センター試験を課すA0選抜および平成20年度一般選抜において、各募集単位で課す大学入試センター試験の受験科目がある程度均一となり、大学として一貫したものとなった。</p>																																				
<p>④ アドミッションセンターを「入学センター」として改組・拡充し、入学者選抜方法や入学制度に関する企画・立案、AO選抜の実施、入試業務の管理運営、高大連携事業(出前授業等)、入学者選抜に係る総合的な広報活動などを全学的に行う。</p>	<p>⑤ 入学センターが、各学部と連携を深め、入学者選抜の企画・立案、実施及び総合的な広報活動を推進する。</p>	<p>⑤入学センターにおいて、運営内規を制定するとともに各学部と連携して入学者選抜にかかる下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的検討に基づき、平成19年度及び平成20年度入試の基本方針の決定、公表(前期日程、後期日程の「一般選抜」並びに「広島大学AO選抜」を継続実施) ・入試広報誌「広島大学で何が学べるか」の内容充実及び刊行 ・各学部と連携して多彩な広報事業の実施 <table border="0"> <tr> <td>入試説明会</td> <td>8地域</td> <td>9回</td> <td>参加者</td> <td>301名</td> </tr> <tr> <td>学部説明会</td> <td>5地域</td> <td>5回</td> <td>参加者</td> <td>1,639名</td> </tr> <tr> <td>進学相談会</td> <td>3地域</td> <td>3回</td> <td>参加者</td> <td>345名</td> </tr> <tr> <td>その他の説明会</td> <td>2地域</td> <td>4回</td> <td>参加者</td> <td>270名</td> </tr> <tr> <td>オープンキャンパス</td> <td colspan="3"></td> <td>10,586名</td> </tr> <tr> <td>高校生の大学訪問</td> <td>20校</td> <td colspan="2"></td> <td>2,062名</td> </tr> <tr> <td>模擬授業の実施</td> <td>37回</td> <td colspan="2"></td> <td>5,866名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・入学センター大阪オフィスの設置(平成17年12月) ・地域特有の情報にも詳しいアドミッションオフィサーの配置 ・大阪オフィスと本学を結ぶ遠隔会議システムを利用した入試相談受付の開始) 	入試説明会	8地域	9回	参加者	301名	学部説明会	5地域	5回	参加者	1,639名	進学相談会	3地域	3回	参加者	345名	その他の説明会	2地域	4回	参加者	270名	オープンキャンパス				10,586名	高校生の大学訪問	20校			2,062名	模擬授業の実施	37回			5,866名	
入試説明会	8地域	9回	参加者	301名																																		
学部説明会	5地域	5回	参加者	1,639名																																		
進学相談会	3地域	3回	参加者	345名																																		
その他の説明会	2地域	4回	参加者	270名																																		
オープンキャンパス				10,586名																																		
高校生の大学訪問	20校			2,062名																																		
模擬授業の実施	37回			5,866名																																		
<p>【8】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>① 大学全体の教育理念と各専門分野の教育到達目標を明確にする。</p> <p>② 到達目標型教育を実現するために、教育プログラムを整備する。</p> <p>③ 定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。</p>	<p>【8】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>① 各専門分野の教育到達目標を明確にした教育プログラムを提供するための「教育プログラム実施要綱」を確定させる。</p> <p>② 到達目標型教育を実現するための教育プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をする。</p> <p>③ 教育プログラムにおける定量的到達度測定方法を開発する。</p>	<p>①平成17年1月18日に承認した「教育プログラム実施要綱」を改訂(平成18年3月14日教育研究評議会承認)し、平成18年度入学生から適用される到達目標を明確にした教育プログラムの準備を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位を取得するための63主専攻プログラム ・学生が専門以外の分野を学習できる6副専攻プログラム ・主専攻プログラムと関係した資格取得や特定のテーマに基づく学習が可能な8特定プログラム <p>◎「資料編」参考資料1 P35, 36</p> <p>②各学部においては、プログラム毎に全学統一様式によるプログラム詳述書を作成し、プログラムの到達目標、教育内容・構造、実施体制及び評価方法を明示するとともに、個々の授業に関する授業概要、授業計画、評価項目及び予習復習へのアドバイス等をシラバスに記載した。また、新入生の理解を深めるために学生便覧別冊(教育プログラム概要説明書)を準備した。 (*計画番号10-①と関連)</p> <p>◎「資料編」参考資料1 P37, 47</p> <p>③定量的到達度測定方法は、従来から行われている授業科目毎の成績評定に加えて、プログラムに明示した到達目標に対する到達度を測定するものであり、具体的な方法やGPAとの関係を整理し、教育プログラム実施要綱により公表した。 (*計画番号10-②と関連)</p> <p>◎「資料編」参考資料1 P16</p>																																				

<p>④ 複数専攻の履修を可能とするための体系的な教育プログラムを編成する。</p>	<p>④ 複数専攻の履修を可能とするために、教育プログラムにおける副専攻プログラム及び特定プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をするとともに、ジョイントディグリー（複数の学位取得）制度の導入について検討する。</p>	<p>④ 複数専攻の履修を可能とする教育プログラムの開発を行い、副専攻プログラム及び特定プログラムの編成を行った。 なお、ジョイントディグリー制度については、企業に対して行ったニーズ調査等を踏まえて、学士課程会議において引き続き検討を行うこととした。 ◎「資料編」参考資料1 P36</p>	
	<p>⑤ 学問分野をそのプログラムに関係する学部の一つに特化しない学部横断的なプログラム（学部横断型プログラム）を開発する。</p>	<p>⑤主専攻プログラムの一つとして、複数の学部に跨る教育プログラムで学問分野をそのプログラムに関係する学部に特化しないものを学部横断型プログラムとすることとし、入学後学部に所属しながらプログラムに登録する場合と入学以前にプログラムが決められる場合とを想定して検討しており、設置主旨を教育プログラム実施要綱により公表した。 ◎「資料編」参考資料1 P5 なお、1プログラムについて平成19年度開設を目途に、具体的な検討を行っている。</p>	
<p>⑤ 学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを提供する。</p>	<p>⑥ 学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを検討する。</p>	<p>⑥学部・大学院一貫教育を目指し、例えば理学部においては先端的・専門的講義を加味した「先端理学」科目を開講している。また、文学部においては教育プログラムの中に、院生と学生が学習できる科目として、特別演習を設けている。</p>	
<p>⑥ 開放制の教員養成に関して、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する。</p>	<p>⑦ 開放制による中等教育の教員養成のための教育の量的・質的向上を図るため、全学的なシステムを検討する。</p>	<p>⑦企画会議の下に教員養成の在り方検討WGを設置(平成17年9月13日)して、平成18年3月16日まで8回の会議を開催した。その結果、開放制教員養成の在り方や今後の取り組み、さらには、そのための全学体制について盛り込んだ「広島大学の教員養成の在り方について」の提言を取り纏めた。</p>	
<p>⑦ 生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図る。</p>	<p>⑧ フェニックス入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化について検討する。</p>	<p>⑧入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図るため、フェニックス入学者からのニーズに答えるための調査方法及びより良い教育効果を上げるための対応策等について、学士課程会議で検討を行った。</p>	
<p>⑧ 課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する。</p>	<p>⑨ 課外活動及びボランティア活動を授業科目として位置付けることを検討する。</p>	<p>⑨本学では平成12年7月の評議会において「課外活動は教育の一環である」との確認がされている。現在、学生活動支援グループと修学支援グループとで、課外活動及びボランティア活動の評価について検討を行っている。なお、今後他大学の状況等も調査し、授業科目として位置付けることを含め、引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】 ① 基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムに沿った授業を行う。</p> <p>② 対話型の少人数教育を</p>	<p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】 ① 教育プログラムの体系的なカリキュラムに沿った授業実施のため、特に新たな教養教育の授業科目区分として設けた「基盤科目」の授業内容を整備し、専門教育に繋がる学習指導を行う体制を確立する。</p> <p>② 対話型の少人数教育の</p>	<p>①教養教育の科目区分として設けた基盤科目は、それぞれの専門分野を学ぶために必要な基礎知識を獲得することにより、基礎学問の論理的骨格や体系及び学問形成に必要な知識・技術を習得する科目として位置付けている。教育プログラムの実施に際しては、各学部が教養教育委員会が提示したシラバスにより基盤科目を含む教養教育科目を選定し、専門基礎科目、専門科目を加えた上で教育プログラム全体を編成した。</p> <p>②各学部において演習、実験及び実習は可能な限り少人数教育</p>	

<p>拡充する。</p> <p>③ 外国語教育やリメディアル教育など、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発や導入を行う。</p>	<p>拡充を図る。</p> <p>③ 新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応するため、補充・補習教育の実施方法を確立する。また、補充・補習教育のためのメディアコンテンツの開発に着手する。</p>	<p>を実施しているが、講義についても教育効果を勘案した上で適切な授業規模とするよう努めている。</p> <p>③平成18年度からの入学生に対応するため、未履修の教科等に対応した補充教育について検討を行い、平成18年4月から「数学」、「物理」、「生物」の3科目について、入学直後に短期集中型の授業を実施することとした。また、メディアコンテンツの開発については、検討段階において収録や著作権処理等に予想以上に時間がかかることが判明したため独自制作を断念した。なお、次善の策として市販教材の教育内容や価格を調査した結果、今年度は「物理」に関するDVD教材を100セット購入し、自習用に貸し出すこととした。</p>
<p>④ 社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために、討論やフィールドワークを積極的に導入する。</p>	<p>④ 教養教育において討論や野外実習等の充実について検討する。</p>	<p>④教養教育の授業の一形態として、Web上の受講者ページや質問カードなどを利用して、講義にかかる質問や反論などを取り上げて議論することにより、討論やディベート力の向上を図る工夫をこらし、従来からある「大地と家畜からのめぐみ」に加え、平成18年度から新たに開講する「自然を学ぶ、自然にふれる」、「フィールド科学入門」、等において野外実習や体験学習等を多く取り入れることとした。また、教養ゼミにおいても、担当教員の工夫により読解力、文章構成力の研磨、プレゼンテーションや討論の方法などの修得をめざした教育の実施や、演習、合宿、実習、実施調査など講義形式を離れた、体験的、双方向的学習形態により、学問を体験的に理解するとともに、問題をとらえる視点の多様性や学生と教員あるいは学生同士がお互いに語り合う下地を醸成している。</p>
	<p>⑤ 広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに、本学独自のインターンシップを推進し、教養教育科目として「インターンシップとキャリアデザイン」を開設する。</p>	<p>⑤広島県経営者協会インターンシップに参加するとともに本学独自のインターンシップを実施した。また、教養教育科目として「インターンシップとキャリアデザイン」を開講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県経営者協会インターンシップ：317名申請，77名エントリーシート提出，企業選考により45名採用 ・本学独自インターンシップ：25名申請，企業選考により11名採用 ・「インターンシップとキャリアデザイン」受講者数：33名
<p>【10】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>① 到達目標や評価項目を明記するなどシラバスを更に充実させ、教育内容を周知徹底させる。</p> <p>② 学生の学習意欲を高める適切な評価システムを構築し、学習成果の評価基準を公表する。</p>	<p>【10】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>① 全学共通様式による教育プログラムの詳述書及びシラバスに、到達目標や評価項目を明記し、学生に教育内容を周知徹底させる。</p> <p>② 各教育プログラム詳述書により、到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する評価基準を明示するとともに、「知識・理解」のみならず「能力・技能」についても評価項目を定め、到達度評価表を作成のうえ、定量的に到</p>	<p>①各学部においては、プログラム毎に全学統一様式によるプログラム詳述書を作成し、プログラムの到達目標、教育内容・構造、実施体制及び評価方法等を明示するとともに、個々の授業に関する授業概要、授業計画、評価項目及び予習復習へのアドバイス等をシラバスに記載した。また、新入生の理解を深めるために学生便覧別冊（教育プログラム概要説明書）を準備した。（*計画番号8-②と関連）</p> <p>②定量的到達度測定方法は、従来から行われている授業科目毎の成績評価に加え、プログラムに明示した到達目標に対する到達度を測定するものであり、具体的な方法やGPAとの関係を整理し、教育プログラム実施要綱により公表した。（*計画番号8-③と関連）</p>

<p>③ 到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する。</p>	<p>③ 到達度を成績表として学生に伝達する方法及び教育評価結果を改善に結びつけるシステムを検討する。</p>	<p>③ 学士課程会議において、到達度を成績表として学生に伝達する方法ならびに評価結果をチューターを通じて行う方法等を検討し、教育評価結果を改善に結びつけるシステムを構築し、教育プログラム実施要綱及び学生便覧別冊（教育プログラム概要説明書）により公表した。また、これらのことを各学部構成員に判りやすく解説するための説明会を教育室のFD・SDの一環として開催した。</p>	
<p>④ 評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける。</p>	<p>④ 評価結果に基づく評価基準の見直しを絶えず行い、カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムの構築を検討する。</p>	<p>④ 教育評価委員会は、学士課程会議の協力を得て、カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムを検討し、「各プログラム教員会は学生の成績評価結果を把握したうえで、問題点等を整理し年次報告書により、各学部及び教育室に報告する」との方針を決定し、今後は、年次報告書に記載すべき事項等を定め、各学部に周知することとした。</p>	
<p>⑤ 修得単位の評価に加重点を乗じ、1修得単位当たりの平均加重点によって学生の成績評価を行うGPA（Grade Point Average）方式を全学的に導入し、公正で客観的な成績評価システムを構築する。</p>	<p>⑤ GPA（Grade Point Average）方式の全学的導入に関する基本方針を定め、成績評価基準を明確化し、導入の準備を進める。</p>	<p>⑤ 平均評価点（GPA）の導入について学士課程会議において検討し、全学共通の算出方法や考え方を教育プログラム実施要綱に明示するとともに、プログラム毎の活用方法及び個別に使用する目的等については、各学部が定める学部細則において明記することとした。 ◎「資料編」参考資料1 P18</p>	
<p>（大学院課程） 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 早期入学制度（飛び入学制度）などを更に活用し、国内外から優秀な学生を積極的に受け入れる。</p> <p>② 教育方法の特例措置や修業年限の弾力化、さらには「フェニックス入学制度」の促進等により、職業人のみならず幅広い年齢層の社会人を受け入れ、生涯学習型社会にふさわしい受入体制の整備を図る。</p> <p>③ パンフレット、ホーム</p>	<p>（大学院課程） 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ① 多様な入試により国内外から優秀な学生を積極的に受け入れるとともに、入学定員の充足率向上に努める。</p> <p>② 教育方法の特例措置、修業年限の弾力化及び「フェニックス入学制度」の促進等により、幅広い年齢層の社会人を受け入れる。</p> <p>③ 大学院パンフレットを</p>	<p>① 各研究科において、多様な入学者選抜方法を実施したほか、研究科の特性を活かした秋季入学や特定資格選抜等を実施した。また、高等専門学校に対する推薦入試のPRを行い、優秀な学生の確保に努めた。 （平成17年度一般選抜以外の実績） ・社会人特別選抜 10研究科 ・フェニックス特別選抜 8研究科 ・推薦入学 5研究科 ・外国人特別選抜 6研究科 ・学部3年次生を対象とした特別選抜 2研究科</p> <p>② 総合科学研究科（後述60-①）外7研究科において、「フェニックス特別選抜」を実施したほか、10研究科において「社会人特別選抜」を実施し、幅広い年齢層の社会人を受け入れた。 ・フェニックス特別選抜 博士課程前期（修士課程を含む） 6名 博士課程後期（博士課程を含む） 4名 ・社会人特別選抜 博士課程前期（修士課程を含む） 67名 博士課程後期（博士課程を含む） 106名 なお、法務研究科においてもA0入試により、医師、司法書士、外国弁護士等の資格を持つ志願者の内から4名を合格者としている。</p> <p>③ 従来統一されていなかった大学院パンフレットについて、各</p>	

<p>ページ等でアドミッション・ポリシーを周知して人材確保に努める。</p> <p>④ 留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点を設置し、インターネットを活用した入学試験等を実施する。</p>	<p>作成するとともに、英文サイトを含むホームページの内容を更新し、充実を図る。</p> <p>④ 北京研究センターを活用した入学試験等を実施し、留学生を積極的に受け入れるとともに、質の高い留学生を獲得するために、引き続き海外マーケティングを実施する。</p>	<p>研究科の「理念」や「入学を期待する人物像」など、内容の統一を図り、各研究科のパンフレットを作成の上、全国の国公立大学・学部（706大学・1746学部）に発送し、大学のイメージアップを図った。また、各研究科のアドミッションポリシー等を英訳した大学院パンフレットを作成し、在外公館等にも送付した。一方、英文サイトを含む内容を充実させるために入試広報及び海外広報という観点に重点を置き検討を進め、中国語版のHPを設けた。</p> <p>④質の高い留学生を獲得するために、以下のとおり海外マーケティング調査を実施した。（米国：NAFSA、台湾、韓国、中国（瀋陽・北京）、ベトナム、トルコ） また、留学生を積極的に受け入れるため、文学研究科と理学研究科で北京研究センターを活用した入学試験等を実施した。 （実績） ・文学研究科：博士課程前期 合格者8名 ・理学研究科：博士課程前期 合格者1名</p>
<p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>① 学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応したカリキュラムを編成する。 ② 複数専攻制を導入し、特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>③ 教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。 ④ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。</p> <p>⑤ 質の高い課程博士を多数輩出するために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。 ⑥ 国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めたカリキュラムを編成する。</p>	<p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</p> <p>① 学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応する特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成するとともに、複数専攻制の導入の検討に着手する。</p> <p>② 教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>③ 現職公務員等を対象とした「特別教育プログラム」など、高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。</p> <p>④ 質の高い課程博士を多数輩出するために、国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めた体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。</p>	<p>①研究科によって名称は異なるが、1年次前期にオムニバス形式で専門と関連分野の相関関係を解説する「研究科共通科目」を配置したり、研究科の各専攻の専門分野における最近の成果を説明する「特別講義」や専門以外の関連分野の「概論科目」の履修を必修とするなどいずれも幅広いところから専門へ向けた体系的に授業科目を配置する工夫を行っている。（*計画番号4-②と関連）</p> <p>②各研究科において前期課程修了時における進路選択が意識されている。例えば、理学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科及び先端物質科学研究科においては、「ベンチャー起業論」、「技術戦略論」、「技術移転論」、「放射光科学特論」等の授業科目を4研究科共通講義として実施するとともに、外国人学者講演会を含む学術講演等の中から指定するものを4研究科共同セミナーとして位置づけて実施し、研究者を目指す学生はもとより企業への就職を目指す学生の社会への適応力の醸成をも視野に入れたカリキュラムを展開している。</p> <p>③教育学研究科における現職教員、社会科学研究科マネジメント専攻における地方自治体等の公的機関職員、保健学研究科における医療従事者など既存のプログラムにおいて高度専門職業人養成にも対応できる実践的教育を推進したほか、総合科学研究科(後述60-①)において社会人が自己の目指す領域に応じて体系的に学習できる多様な履修例を示し、指導することとしている。</p> <p>④質の高い課程博士を輩出させるためには前期課程においても国際的な水準に必要とされる専門教育を用意することが不可欠であり、各研究科では指導教員の先端的研究に裏打ちされた授業の展開ときめ細かい研究指導に努めている。</p>

<p>【13】 【授業形態，学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>① 先端的研究に直結した教育のために，教員との共同研究を通じた指導を強化する。</p> <p>② 社会のニーズに応えるべく実践と課題解決能力を育成するために，講義のみならず，討論，フィールドワークやインターンシップを積極的に導入する。</p> <p>③ 学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。</p> <p>④ 専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し，グローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p> <p>⑤ 海外教育研究拠点を活用し，国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を構築する。</p>	<p>【13】 【授業形態，学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>① 先端的研究に直結した教育のために，教員との共同研究を通じた指導を強化する。</p> <p>② 広島県経営者協会が実施するインターンシップへの参加に加え，キャリアセンターを中心に本学独自のインターンシップを推進する。</p> <p>③ 学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。</p> <p>④ 専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し，グローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p> <p>⑤ 海外教育研究拠点を活用し，国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を検討する。</p>	<p>①個々の研究科において，基礎科学における先進的な研究を進展させたり独創性の高い特色ある研究目標を個々の教員及び各専攻で設定したうえで研究指導を行うなど，共同研究プロジェクトに大学院生を数多く参加させており，成果は教員と大学院学生との共著論文として公表している。</p> <p>②先端物質科学研究科においては，9社の協力を得て11名の学生が参加した企業インターンシップを実施した。また，国際協力研究科の「魅力ある大学院教育イニシアティブ事業」に採択された「国際協力学を拓く実践的研究者育成の試み」や工学研究科の「現代GP事業」に採択された「国境を超えるエンジニア」教育プログラムによる海外インターンシップ事業を展開しており，個々の研究科において特色あるインターンシップ事業を実施している。</p> <p>③個々の研究科において入学時からの動機付けとなる教育を重要視するとともに，多くの研究科において英語教育の充実を図っているほか，文学研究科では博士論文計画書の策定にあたって主指導教員以外に複数の指導教員を指定したり，社会科学研究科や生物圏科学研究科では博士論文の中間報告を実施したり，学会発表や学術論文の執筆に向けた指導の強化を図っている。（*計画番号4-③と関連）</p> <p>④各研究科・センター等において授業内容や実施方法をより工夫しており，例えば外国語教育研究センターにおいては，従来から外国語研修プログラムを通じて大学院生も対象とした外国語学習の機会を提供しているが，各研究科から要請されている外国語運用能力やプレゼンテーション技能の向上を目指した授業開設の準備を始めた。また，先端物質科学研究科においては平成16年度から開講している外国人非常勤講師による「科学技術英語表現法」を3クラスから6クラスに拡大したり，国際協力研究科においては英語論文の書き方に関する上級指導のための「アカデミックライティング」の科目を新設したりしている。</p> <p>⑤海外教育研究拠点を活用し，国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を検討し，以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国際戦略策定のため海外アドバイザーとしてラ・トローブ大学のゴダード副学長を招聘し，学術部職員を対象に研究推進 ・支援のためのセミナーの実施 ・「大学国際戦略本部強化事業」をもとに，①海外アドバイザー5名（中国・首都師範大学、豪州・ラ・トローブ大学，モナシユ大学，米国・カリフォルニア大学バークレー校，スイス・UNCTAD）を招聘し，新国際戦略に関する助言・情報の入手 ・北京研究センターの県内大学などとの共同利用について検討に着手，一部試行 	
<p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>学位論文審査は，必要に応じて他大学等の外部審査委員を加えた公開審査により，全国的・国際的な基準に基</p>	<p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>積極的に他大学等の外部審査委員を加え，全国的・国際的な基準による学位論文審査を行う。</p>	<p>各研究科において個々の学位論文の審査に当たっては，必要に応じて他大学及び他研究科等の外部審査委員を加え学位審査を行っている。また，分野によって差があるものの，全国的・国際的な質を保証するために，学位請求論文の主な内容が記載さ</p>	

づいて行う。

れた原著論文が国内外の査読制度のある学術雑誌に発表されていることを学位論文作成の条件とする等の方策も取り入れている。

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	① 最前線の研究成果を基盤として、学生の知的・専門的能力を発展させ、倫理的・文化的資質を最大限に高める教育を行う体制を整えるとともに、学問の高度化・複合化と社会的ニーズの変化に対応したカリキュラムの整備を行う。 ② 国際的に活躍できる人材の育成のために、外国語による高度なコミュニケーション能力を高める教育体制を整える。 ③ 学士課程においては、多様な学習ニーズに対応し、主体的・自主的な学習態度を育成する教育体制を構築する。 ④ スポーツや各種芸術文化・ボランティア等の自主的な課外活動を学士課程教育の一環として捉え、積極的に支援する体制を確立する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【15】 【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】 ① 教育主担当教員を配置するなど、教育の質の向上のために適切な教職員の配置を図る。	【15】 【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】 ① 教育効果を高め、教育の質の向上のために教職員の配置計画を恒常的に検討する。	① (教員) 昨年度設置した教員人員調整会議を廃止し、新たに教員人員調整部会を設け(平成17年6月)、「教員の平成21年度までの移行計画」に則し、平成18年度における教員の人員配分方針を定めた。 また、学校教育法の一部改正に伴う大学の教員組織の改革については、平成17年9月に企画会議の下に大学教員の職の在り方検討WGを設置して、教育主担当教員等を配置することなども含め継続して検討を行っている。 (教員以外の職員) 平成17年6月に役員会の下に大学運営支援体制検討部会業務組織・人員組織検討WGを設置し、各室等における業務組織の見直し及びヒアリングを経て、各組織の職員人員配分及び人件費削減への対応などについて役員会で決定した(平成18年2月)。 なお、業務組織の見直し等の中で、上位級職員の数の在り方及びポスト数の見直し等についてさらに検討していくこととしている。
	② 教養教育の実施にあたっては、分野別教員による実施責任体制を検討する。	② 教養教育の実施体制等について検討するため企画会議の下に教育研究組織検討WGを設置した(平成17年9月13日)。平成18年1月17日教育研究評議会及び役員会において、総合科学研究科設置に伴う当面の教養教育実施体制を承認するとともに、今後も本学の教育研究組織の在り方と連動させた全学的な実施体制を検討することを併せて承認した。 ◎「資料編」参考資料1 P31
	② 講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。	③ 講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。 ③ 各学部において演習や実験・実習を中心に教育効果を高めるため積極的にTAの配置を行った。また、大学院学生の「教育経験を積む」という側面から効果的な活用方策が検討されており、一部では大学院の授業にもTAを配置している。

<p>③ 全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。</p>	<p>④ 全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。</p>	<p>④大学院将来構想検討WGを廃止し、新たに設置した教育研究組織検討WGにおいて、全学の人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を含め、本学における教育研究体制について、平成18年2月24日まで7回のWGを開催し、検討を進めている。</p>
<p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】 ① 少人数教育のためのセミナー室などの整備を進め、講義室等の学内ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】 ① 少人数教育のためのセミナー室などの整備を進める。</p>	<p>①各部局等において学生の学習環境について点検・調査した結果、学習環境充実のため以下のとおり整備を進めた。 ・教育学研究科：学生研究室に空調設備の設置、講義室の視聴覚機器（DVD）の更新 ・社会科学研究科：院生室のパソコンのメンテナンスの実施、院生控え室に他大学等の紀要の配置 ・医学部：模擬薬局、模擬診療室及び模擬病室を設置 ・生物圏科学研究科：学生情報処理室に27台のパソコンの導入、研究科共通雑誌の配架（外国雑誌12誌、雑誌22誌） ・先端物質科学研究科：講義室4室に天井埋込型プロジェクターを設置</p>
<p>② 外国語教育用CALL設備及び外国語自学自習用設備の更新と拡充を行うとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入する。</p>	<p>② 東広島キャンパス内の全部局及び食堂等の共用スペースに無線LANアクセスポイントを整備する。</p>	<p>②東広島キャンパス内に16年度（教育学部、経済学部、工学部一部、生物生産学部、図書館一部）と17年度（西1・2福利、北1・2福利、東福利、大学会館、学士会館、法人本部会議室）に計13カ所公認無線LANへのアクセスポイントを設置した。また、学外者の利便性を考慮し、複数の公衆無線LAN事業者のネットワークサービスも共同で利用できる環境を整備するため、大学独自の無線LANと共用でサービス可能なNTTの公衆無線LANサービスを各食堂に敷設した。18年度は霞キャンパス等の整備を計画中である。</p>
<p>③ 電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図る。</p>	<p>③ 老朽化したLL教室及びCALL設備の更新に向けた具体案を策定するとともに、東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入し、運用面での具体的な検討を行う。</p>	<p>③CALL設備の更新について、機器の導入及び維持コストの抑制のために情報メディア教育研究センターのICE端末と同期させる計画を策定し、CALLを利用した具体的な教育モデル及びその将来像に必要な機器整備を行うこととしたが、実施時期については今後調整することとした。 また、東広島キャンパス（総科L102）と霞キャンパス（医学部第5講義室）に遠隔講義システムを導入し、運用面での具体的な検討を行った結果、平成18年度から教養教育を中心に7科目を双方向授業とすることとした。 なお、仕様策定に際しては、東広島と霞間だけではなく東千田キャンパスとの接続も念頭においた。</p>
<p>③ 電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図る。</p>	<p>④ 電子図書館機能の強化・充実に向け、学術情報機関リポジトリや自動化書庫システムの導入による電子及び紙媒体を融合したハイブリッド型図書館の構築について検討する。</p>	<p>④電子図書館機能の強化・充実及びハイブリッド図書館の構築に向けて以下の事業を実施した。 ・学術情報リポジトリの構築（各部局等に対する説明会を30回（約500名）実施の結果、平成17年度末の登録件数約1,246件） ・[高度生涯学習支援：デジタル郷土図書館]に広島県関係資料133冊の画像データを追加登録 ・電子ジャーナル等購入経費の一部共通経費の実現（4,407タイトル、210,000千円） ・自動化書庫等の導入計画の策定 ・情報リテラシー教育の推進（講習会20回開催、参加人数2,241人）</p>

<p>④ 良き市民としての素養を培い、豊かな人間性を育むため、地域社会と連帯して学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設を計画的に整備する。</p>	<p>⑤ 学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設の利活用について、地域社会と連帯して検討に着手する。</p>	<p>⑤大学の地域連携活動を通じた教育効果の増進に寄与するため、福山地域中小企業支援センター内に福山サテライトオフィスを設置した。福山サテライトオフィスを活用した学生の社会連携活動支援策について、福山商工会議所と5回の検討を行い、福山サテライトオフィスを介したインターンシップの導入企画案を纏めた。西条サテライトオフィスでは、従来から大学院生による制作発表会などを開催してきたが、今年度は他の分野の開拓を図るため、地元住民を対象とした工学研究科の院生等による西条まちづくり提案発表会を企画し、実施した。</p>	
<p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ① 学生の授業評価、教員相互の授業参観、講義資料の点検などによって活動を評価し、その結果を基に、教育・学生担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（教育室）を設置し、「教育室」において継続的に教育活動の質的向上を図る。</p> <p>② 個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムを構築する。</p> <p>③ 教育活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより教育の活性化を図る。</p>	<p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ① 教員相互の授業参観を継続実施し、参観後の検討会において講義資料の点検等を行って活動の評価を行う。</p> <p>② 教養教育及び専門教育の成果の評価方法を検討するとともに、教育プログラムの点検評価及び改廃の基本方針を策定する。</p> <p>③ 個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムの検討を進める。</p> <p>④ 教育活動において業績の優れた教員に、給与その他の面で配慮する方策について、検討を進める。</p>	<p>①教養教育科目のパッケージ別科目の内、4授業科目について教員6名の参加を得て授業参観を実施した。実施後の反省点として、科目・参加対象等が限定的であったため、教育活動の質的向上にはつながらず、次年度は部局で実施しているFD等も参考にして全学的視点で検討することとした。 ちなみに、①経済学部では教員が自己の担当授業を収録し、学部内FDの参加者が鑑賞し、②先端物質科学研究科では他研究科の授業を授業参観するとともに意見交換を行い、③生物生産学部では学生による授業評価アンケート結果の上位5番目に入る教員から教授法の聞き取りを行い、構成員に情報を提供など、授業方法の改善に取り組んでいる。</p> <p>②教育評価委員会において認証評価への対応も考慮した教育プログラムの評価方法について検討し、以下の基本方針を策定した。 ・各教育プログラムごとに自己点検と改善を行うためのシステムを構築する。 ・このシステムを利用することにより各教育プログラムはプログラムが適切に実施されているかを確認する。 ・各教育プログラムの自己点検と改善の状況について年次報告書を作成し、関係部局及び教育室に報告する。 ・年次報告書は教育プログラム実施要綱の記載事項と認証評価基準への対応する事の基本方針を策定した。</p> <p>③平成16年度に引き続き評価委員会にて検討を進め、併せて全学的な議論も深め、個々の教員の教育活動を適切に評価する基準などを盛り込んだ「教員の個人評価に関する基本方針」を学長に答申した(平成18年3月2日)。その過程で、具体的な制度設計を行う上での参考とするため、全学の教職員を対象に教員の個人評価に関するセミナー(12/22)も開催した(約100名出席)。 (*計画番号28-③と関連)</p> <p>④平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ検討の上、9回の労使協議を経て ① 1号俸を4分割化 ② 普通昇給及び特別昇給の実施時期を1月1日に統一した上で一本化し、5段階の区分による昇給を実施 ③ 勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、「優秀な者」等の選考枠を拡大 の制度については平成18年度からの導入を図った。</p>	

<p>【18】 【教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】</p> <p>① 「教育室」において，教授法，評価法，教材開発等に関する研究開発及び教員研修（FD）に関する企画・立案を行うとともに，具体的な改善策等を策定する。</p> <p>② 附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用する。</p> <p>③ 全学的なメディアコンテンツの開発計画等を策定するとともに，学生情報システムとシラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを構築する。</p> <p>④ 教育内容をデジタルコンテンツ化した素材の作成やライブ授業のアーカイブ化を進める。</p> <p>⑤ 教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度を設ける。</p>	<p>【18】 【教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】</p> <p>① 学士課程教育における教授法，評価法，教材開発等に関する教員研修（FD）の実施方法を検討し，年間を通したFDの体系的な実施計画を策定する。</p> <p>② 附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用することを検討する。</p> <p>③ 平成16年度に実施した「Webコンテンツに関する調査」を基にコンテンツ作成の普及を図るとともに，教育用メディアコンテンツの整備に向けた行動計画を検討する。</p> <p>④ デジタル教材をホスティングサービスで運用可能となる環境を構築する。また，各部局等が収録する講義映像をコンテンツ化し，シラバスと連携可能なシステムを構築する。</p> <p>⑤ 自学自習を支援するため，eラーニングコンテンツ作成用パッケージを用い，教養教育及び専門教育のうちから100科目のメディアコンテンツ化を行う。</p> <p>⑥ 教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度の検討に着手する。</p>	<p>①教育室において「到達目標型教育による21世紀型人材育成システムの構築」を念頭に，体系的に実施することとし，初年度となる今年度は，学士課程教育の最優先課題である教育プログラムに関するものを取り上げ，授業科目の成績評価及び到達度評価等について3回実施したほか，障害学生就学支援及び教育の情報化等合計5回開催した。</p> <p>②教員養成の在り方検討WG（前述8-⑦）において，平成18年3月16日まで8回のWGを開催し，附属学校との協力体制強化の中で，専門学部・研究科教員と附属学校教員の双方向による教科専門FDを行ってより質の高い教育を実施することなどを盛り込んだ「広島大学の教員養成の在り方について」の提言を取り纏めた。</p> <p>③教育室遠隔教育委員会において，教育用メディアコンテンツの作成を促進するために「Webコンテンツに関する調査」及び「学生のPC所有状況に関する調査」を実施し，全学的なメディアコンテンツの開発を提供するシステム構築のための検討を行った。</p> <p>④デジタル教材をホスティングサービスで運用するため，検討を進めた結果，①運用可能となる環境の構築，②サーバ資源の増強の2点が必要との結論を得たので，次年度以降措置することとしている。また，「H17年度医歯薬学総合研究科 生命・医療倫理特論(14コマ)」，「H16年度 学問とのであい(13コマ)」のコンテンツ化を行い，ビデオ貸出業務の不要やシラバス連携も可能とした。</p> <p>⑤自学自習を支援するため，コースマネジメントシステム（WebCT）を用い，教養教育及び専門教育のうち100科目のメディアコンテンツ化を行うため「WebCT100プロジェクト」を実施した。また，1月からWebCTコンテンツ支援作成室を情報メディア教育研究センター西分館内に設置し，メディアコンテンツ作成の支援体制を整えた。</p> <p>⑥教員の勤務成績に応じてサバティカル休暇を付与するなどの休暇等の面で配慮することが可能な制度の導入について他機関の情報収集等を行い，検討に着手した。（*計画番号36-⑤と関連）</p>
<p>【19】 【全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策】</p> <p>① 外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために，情報メディア教育研究センターを改組・分離して，外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し，外国語教育の企画，立案，</p>	<p>【19】 【全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策】</p> <p>① 外国語教育研究センターにおいて，教育プログラムにおける外国語による高度なコミュニケーション能力を養成する特定プログラムを整備し，平成18年度からの開設に向けた準備をする。</p>	<p>①外国語教育研究センターにおいて，教育プログラム構築の一環として外国語による高度なコミュニケーション能力の養成を目指したプログラムの展開について検討を進め，「英語プロフェッショナル養成プログラム」と「ドイツ語プロフェッショナル養成プログラム」としてカリキュラムを整備し，教育プログラムの進行に伴って平成19年度から履修が可能となる特定プログラムとして準備を完了した。</p>

<p>実施を行う。 情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う。</p> <p>② スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行うセンターの設置を検討する。</p>	<p>② 情報メディア教育研究センターにおいて、教育プログラムにおける情報メディア教育の特定プログラムを整備し、平成18年度からの開設に向けた準備をする。</p> <p>③ スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行う「スポーツ科学センター」を設置する。</p>	<p>②情報メディア教育研究センターにおいて、教育プログラムの進行に伴って平成19年度から履修が可能となる「情報メディア教育プログラム」について検討し、プログラム展開の中心となる「コンピュータサイエンス基礎」、「情報デザイン」のカリキュラムを検討し、特定プログラムとして準備を完了した。</p> <p>③平成17年4月、学内共同教育研究施設として「スポーツ科学センター」を設置し、本学におけるスポーツに関する学士課程教育を企画立案・実施する教育部門を置き、検討を開始した。当面の作業として平成18年度における教養教育のスポーツ実習科目の実施案を確定した。</p>	
<p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】</p> <p>① 教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。</p> <p>② 「教育室」の下に、教養教育を含めた学士課程教育に関する企画、立案、評価、改善等を行う「学士課程教育センター」を設置する。</p> <p>③ 教育目的と卒業生・修了生像を明確にした教育目標を達成するために必要な教育体制を整える。特に、学士課程においては、教育プログラムごとに「担当教員会」を設ける。</p> <p>④ 学士課程においては、教養教育に重点を置き、専門分野等に必要な基礎・基本を重視した教育に必要な教育体制を整える。</p> <p>⑤ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。</p>	<p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】</p> <p>① 学士課程教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行い、大学院教育については全学的に取り組むべき課題について検討する。</p> <p>② 教育プログラムの導入などに対応した教養教育実施体制の検討を行い、全学の教育プログラムの開設準備をする。</p> <p>③ 教育プログラムごとに教育目標を達成するため、その実施に責任を持つ「担当教員会」を設ける。</p> <p>④ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。</p>	<p>①学士課程の教育については、学士課程会議において教育プログラムを中心に教育の実施体制全般に関して検討している。大学院課程の教育については、平成17年7月に大学院課程会議を設置し、全学的に取り組むべき課題の検討に着手しているが、平成18年4月から組織を強化して本格的な検討を開始することとしている。また、学士課程及び大学院課程の双方に共通する教育評価を担当する教育評価委員会を設置し、副学長（教育・研究担当）のもとで定期的（毎月）な意見交換を行い、有機的な連携を図っている。なお、教育評価委員会において、平成14年度から実施している学生による授業評価の評価結果を分析し、学期毎に学科やコース別の結果を公表するとともに、講義毎の結果や学生から出された意見を学部にてフィードバックして教育組織と担当教員の認識を高め、カリキュラムや授業方法の改善に資するための工夫をしている。</p> <p>②教育研究組織検討WG（前述15-②など）において、教養教育の実施体制について検討し、平成18年1月17日教育研究評議会及び役員会において、総合科学研究科設置に伴う当面の教養教育実施体制が承認されたことに伴い、学士課程教育における教養教育の位置づけを明確にするため、教育プログラム実施要綱を改訂し、全学の教育プログラムの開設に向けた体制を整えた。 ◎「資料編」参考資料1 P31, 24)</p> <p>③平成17年1月18日に承認した「教育プログラム実施要綱」を改訂し（平成18年3月14日教育研究評議会承認）、教育プログラムごとに教育目標を達成するため、その実施に責任を持つ「担当教員会」を設けた。 ◎「資料編」参考資料1 P12</p> <p>④高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために、一部の研究科では、主指導教員に2人の副指導教員を加えたり、優れた教育実績を有する定年退職者や現に企業等の現場で活躍している者を非常勤講師として採用するなどの工夫がされている。また、全学的に取り組むため、教育研究組織検討WG（前述15-②など）を7回開催し、本学の個性・特色を活かした実践的教育を行うための教育体制も含めた検討を重ねている。</p>	